

エコアクション21

# 環境経営レポート

(令和2年度)

運用期間：令和2年4月～令和3年3月



令和3年9月30日

有限会社 豊原商会

# 目次

1. 環境経営方針	2
2. 組織の概要	3～6
3. 環境経営目標及びその実績	7
4. 環境経営計画及び取組結果とその評価、 次年度の取組内容	8～11
5. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	12
6. 代表者による全体の評価と見直し・指示	13

## 1.環境経営方針

### 基本理念

有限会社豊原商会は、自然とのよりよい共存のために地域環境の改善を目指し、主業務である産業廃棄物処理事業の活動を通じて地域環境の保全に積極的に取り組みます。

そのために社員一同が常に環境問題に対して積極的行動し、次世代に継承できる環境の実現を目指します。

### 行動指針

環境経営システムを構築・運用し、定期的に見直すことによって、地域環境保全活動の継続的な改善を図ります。

1. 行政と一体となって、廃棄物の分別を徹底します。
2. 二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
3. 節水に取り組み、水使用量の削減に努めます。
4. 環境方針を全従業員に周知徹底します。
5. 環境関連法規等を遵守し、事業活動を推進します。
6. 地域活動に積極的に取り組みます。

平成 30 年 6 月 1 日 改定  
有限会社 豊原商会  
代表取締役 豊原幸男

## 2.組織の概要

(1) 名称及び代表者名

有限会社 豊原商会

代表取締役 豊原 幸男

創業 昭和 56 年 10 月 1 日

(2) 所在地

本社 山口県下関市豊田町大字矢田 471 番地

事務所兼作業場 山口県下関市豊田町大字矢田 470 番地 1 号

作業場 山口県下関市豊田町大字矢田 474 番地 1 号

菊川支店 山口県下関市菊川町大字下岡枝茶屋川 884 番地 3 号

(3) 環境管理責任者及び担当者氏名

環境管理責任者 豊原 幸男

環境管理担当者 豊原 千恵

(4) 連絡先

TEL 083-766-1862 FAX 083-766-0312

E-mail buti@oregano.ocn.ne.jp

(5) 事業の内容

1. 産業廃棄物の収集・運搬
2. 特別管理産業廃棄物の収集・運搬
3. 一般廃棄物の収集・運搬
4. 貨物自動車運送業
5. 自転車部分品の加工

(6) 事業の規模・実績

活動規模	単位	令和 2 年度	31 年度	30 年度
一般廃棄物収集運搬量	t	1884.6	1938.2	1900.7
産業廃棄物収集運搬量	t	29.5	46.2	38.9
売上高	百万円	162	163	181
従業員	人	16	14	14
床面積	m <sup>2</sup>	358.06	358.06	358.06

(7) 当社の事業年度

4 月～3 月

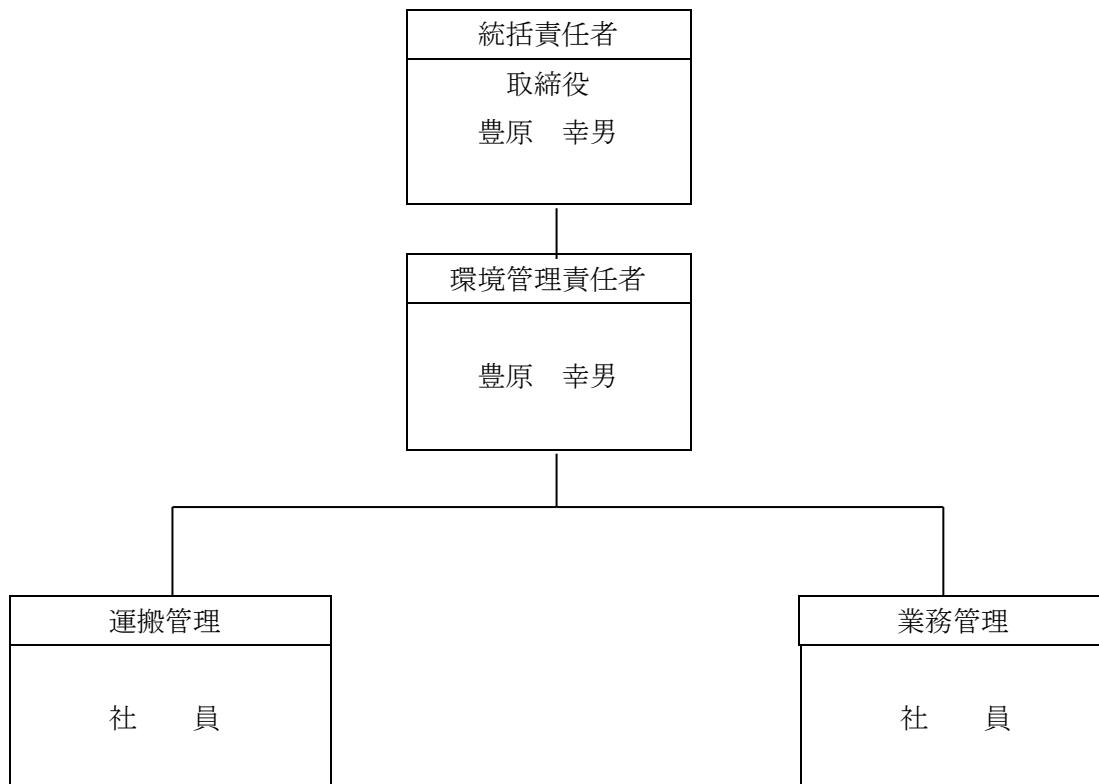
(8) 認証・登録範囲

対象事業者名 : 有限会社 豊原商会

対象事業所 : 全事業所

対象活動 : 全活動

(9) 組織図



氏名	所属・役職	役割・責任・権限・使命
豊原 幸男	代表取締役	全体の総括、環境方針の策定、環境への取り組みの実施、全体の評価と見直し。
豊原 千恵	事務局	社全体の把握、環境経営システムを構築・運用し、その状況を社長に報告する。
豊原 千恵	総務局	電力・水・車燃料・灯油消費量の管理。
豊原 幸男	代表取締役	廃棄物の廃棄量管理。

(10) 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可証

山口県 : 第 03500028781 号  
許可期間 令和 2 年 2 月 23 日～令和 7 年 2 月 22 日  
下関市 : 第 07510028781 号 (積替え又は保管を含む。)  
許可期間 令和 2 年 9 月 1 日～令和 7 年 8 月 31 日

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

山口県 : 第 03550028781 号  
許可期間 令和 2 年 10 月 2 日～令和 7 年 10 月 1 日

一般廃棄物収集運搬許可証

下関市 : 第 11045 号  
許可期間 令和 3 年 6 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日

廃棄物取扱種類

一般廃棄物 : 可燃物・不燃物・資源物  
産業廃棄物 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず (自動車等破碎物を除く。以上 3 種類)、汚泥、廃油、廃アルカリ、木くず、ゴムくず、がれき類 (これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上 9 種類  
水銀使用製品 (ガラスくず、金属くず、廃プラスチック)  
(特別産業廃棄物であるものを除く。)  
特別管理産業廃棄物 : 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)  
廃酸 (水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)  
廃アルカリ (水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)  
廃石綿等 以上 4 種類

保管場所の内容

面積 : 328.65 m<sup>2</sup>  
保管上限 : 405.84 m<sup>3</sup>  
最大高さ : 2.55m  
種類 : 廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず等、  
がれき類、水銀使用製品 (これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上 7 種類

一般貨物自動車運送許可証 : 中国自貨第 428 号

(1 1) 設備の内容

車両 : 塵芥車両 7 台 キャブオーバー車両 5 台  
小型トラック車両 4 台 脱着装置付コンテナ車両 1 台  
軽自動車 1 台 フォークリフト 4 台

(1 2) 資本金

金 1000 万円

### 3.環境経営目標及びその実績

管理責任者	担当者
豊原	豊原
令和3年9月30日	令和3年9月30日

	環境経営目標	単位	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
			(基準年度)	(目標)	(実績)	(達成判定)	目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	138,249	現状維持	140,271	×	現状維持
	a 電力使用量の削減	kWh	32,149	現状維持	32,147	○	現状維持
	b 灯油使用量の削減	ℓ	440	現状維持	325	○	現状維持
	c ガソリン使用量の削減	ℓ	643	現状維持	693	×	現状維持
	d 軽油使用量の削減	ℓ	45,222	現状維持	46,082	×	現状維持
	e LPG使用量の削減	kg	61.3	現状維持	51.9	○	現状維持
2	総排水量の削減	m <sup>3</sup>	758	現状維持	752	○	現状維持
3	廃棄物排出量(自社分)の削減	t	1.4	現状維持	0.85	○	現状維持
4	分別違反ゴミの削減	件	73	72以下 0.01%	222	×	71以下 0.02% 70以下 0.03%
5	廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮			行動目標			
6	環境コミュニケーション			行動目標			

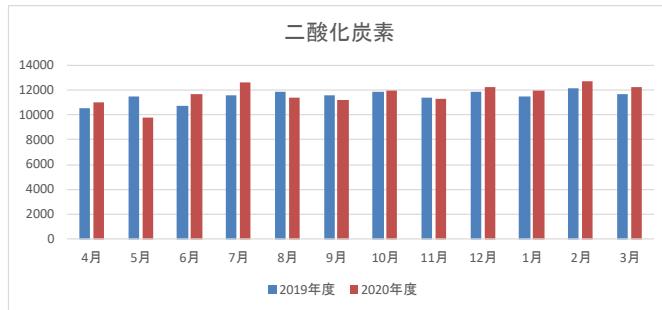
備考: 二酸化炭素の排出係数はH31年度の中国電力0.585kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いた。

#### 4.環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

管理責任者	担当者
豊原	豊原
令和3年9月30日	令和3年9月30日

##### 1.二酸化炭素総排出量の削減

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	10531	11456	10694	11622	11875	11597	11859	11408	11870	11449	12170	11718	138249
2020年度	11002	9823	11691	12652	11408	11208	11924	11305	12202	12002	12762	12292	140271

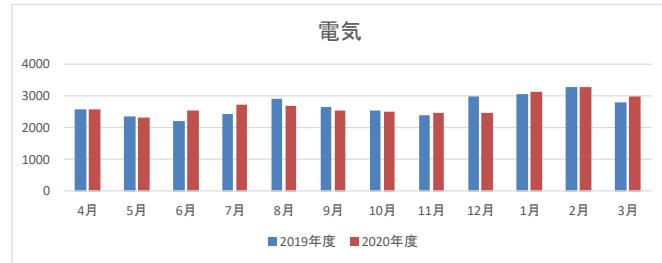


##### <取組項目別>

(電気) 活動:○よくできた △あまりできなかつた ×全くできなかつた

取組目標	活動項目		取組結果	評価、次年度の取組内容									
	1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
電力使用量の削減	エアコンの温度設定、夏28°C・冬20°C	消灯の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	クールビズ、ウォームビズ	長時間席を離れる時のパソコン電源off											

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	2589	2345	2209	2439	2890	2640	2541	2402	2974	3059	3274	2787	32149
2020年度	2586	2325	2532	2733	2667	2537	2497	2473	2457	3111	3262	2967	32147



##### (灯油) 活動:○よくできた △あまりできなかつた ×全くできなかつた

取組目標	活動項目		取組結果	評価、次年度の取組内容									
	1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
灯油使用量の削減	暖房温度の適正管理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

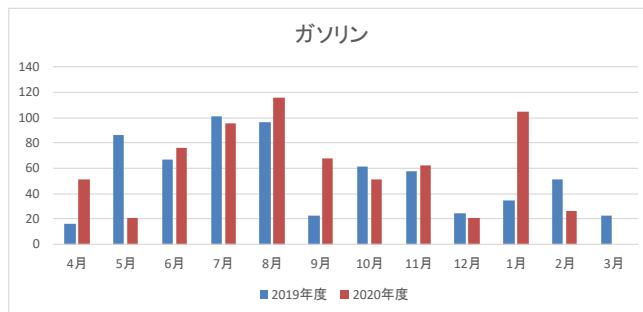
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度										240		200	440
2020年度										160		165	325



## (ガソリン) 活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目			取組結果	評価、次年度の取組内容										
	1	エコドライブ	○		・許可更新時期が重なり、社用車の使用頻度が多くなった為、使用量が増加した。										
3	排ガス規制の車両を中・長期で買い替える	○	・社用車の買い替えは今後も順次可能な限り、ハイブリット車にするよう検討。												

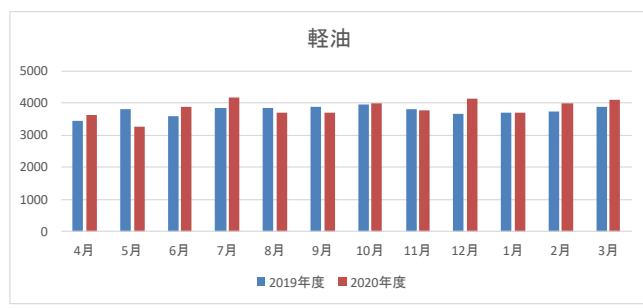
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	16	86.22	66.84	101.46	96.4	23	61.18	58	25	35	51	22.9	643
2020年度	51	21	76	96	116	68	51	62	21	105	26	0	693



## (軽油) 活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目			取組結果	評価、次年度の取組内容										
	1	エコドライブ	○		・エコドライブ・アイドリングストップは心掛けているが、業務量の増加により軽油使用量が増加した。										
3	アイドリングストップ	○	・												

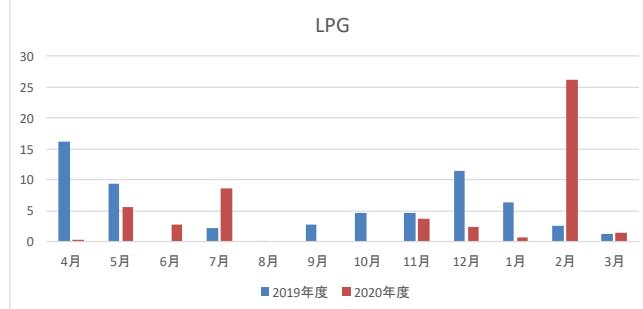
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	3462	3820.35	3584.1	3858	3860.71	3870.41	3960.95	3819.66	3659.3	3705.52	3733	3888	45222
2020年度	3632	3255	3886	4188	3713	3705	4010	3761	4151	3697	3994	4090	46082



## (LPG) 活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目			取組結果	評価、次年度の取組内容										
	1	給湯器等の効率使用	○		・目標達成。今後も継続。										

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
2019年度	16.1	9.4	0	2.2	0.1	2.7	4.7	4.7	11.4	6.3	2.5	1.2	61.3	
2020年度	0.4	5.6	2.7	8.7					3.7	2.4	0.7	26.2	1.5	51.9

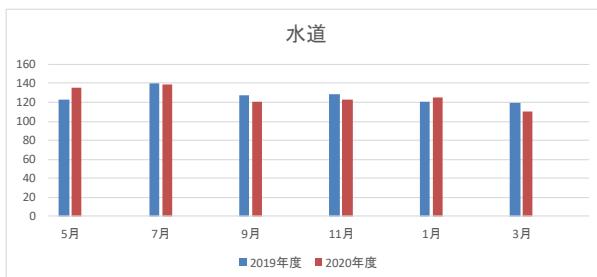


## 2.総排水量の削減

活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目	取組結果	評価、次年度の取組内容
節水活動	1 水を出しつぱなしにしない 2 節水コマ導入	○ ○	目標値達成。次年度も継続。

	5月	7月	9月	11月	1月	3月	合計
2019年度	123	140	127	129	120	119	758
2020年度	135	139	120	123	125	110	752

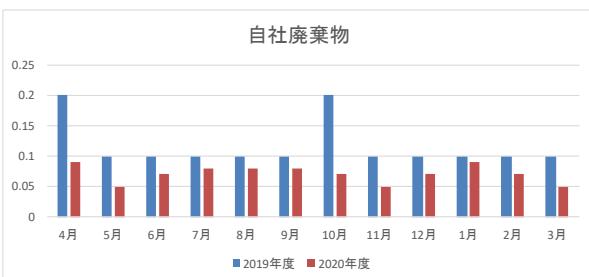


## 3.廃棄物排出量の削減

活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目	取組結果	評価、次年度の取組内容
リサイクルの推進	1 コピー用紙の両面使用	○	・目標達成。次年度も継続。
	2 縮小してコピーし、コピー用紙の枚数を減らす	○	
	3 廃棄物の分別とリサイクル	○	
省資源	1 文書の電子化への取組	○	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.4
2020年度	0.09	0.05	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.05	0.07	0.09	0.07	0.05	0.85

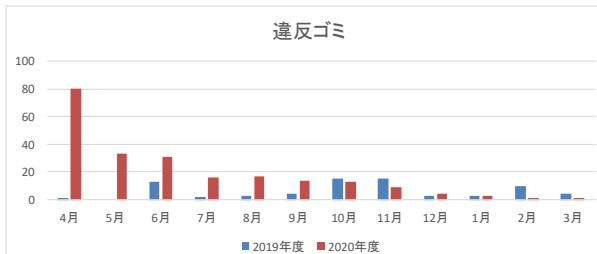


## 4.分別違反ゴミの削減及び分別作業での適正分別の推進

活動:○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組目標	活動項目	取組結果	評価、次年度の取組内容
違反ゴミの削減	1 違反シールを貼り、市に連絡。	○	・4月よりスプレー缶の出し方が変更になり、違反ゴミが増加した。 ・市から個人に直接連絡を取ってもらい、改善させる。 ・報告書を作成し、数を把握。
適正分別の推進	1 排出事業者責任の徹底 2 排出事業者自らのゴミの減量・リサイクルの取組	○ ○	・事前に電話にて分別してもらえるよう依頼。 ・弊社が分別する場合は、手数料別途請求する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2019年度	1	0	13	2	3	4	15	15	3	3	10	4	73
2020年度	80	33	31	16	17	14	13	9	4	3	1	1	222



## 5.廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮

活動:○よくできた △あまりできなかつた ×全くできなかつた

取組目標	活動項目	取組結果	評価、次年度の取組内容
社用車の切り替え	ハイブリット車や低燃費車、低排出ガス認定車等の切替を考慮	○	・低燃費車を一台買い替え。今後も隨時更新する。
車両使用の配慮	1 エコドライブ	○	・車両の日常点検により、不具合があるところを早期に発見でき、修理がスムーズに進んだことで委託先に迷惑をかけないようにできた。
	2 日常・定期点検の実施	○	
収集運搬の配慮	1 積み忘れをしない	○	・収集した数を記録するなど、積み忘れ防止に努めた。クレームをなくすことで、より信頼性を高める。今後も継続。
	2 走行距離の短縮化	○	
	3 汚した場合の清掃徹底	○	

## 6.環境コミュニケーション

活動:○よくできた △あまりできなかつた ×全くできなかつた

取組目標	活動項目	取組結果	評価、次年度の取組内容
(外部)			
環境コミュニケーション	HPを活用し、事業活動等を随時公表する	○	・弊社の仕事ぶりが買われ、家財処分等を依頼される顧客が増えた。
地域奉仕活動等の参加	地域奉仕活動等に積極的に参加する	○	今後もお客様の要望にできる限り応え、一つ一つ丁寧に対応していく。
美化活動	会社周辺の清掃徹底、車両の洗車徹底	○	・引き続き「やまぐち地域防災応援団」に登録更新し、地域と協力・連帯して避難体制をつくっている。
(内部)			
周知の徹底	随時、指導教育訓練記録を作成し、掲示する。	○	・指導内容を記録し、従業員に記名させることで周知の徹底をした。今後も継続。
従業員のレベルアップ	講習の積極的な参加、資格取得など	○	・従業員からの要望・相談は、その場で突っぱねず一旦預かることで、働きやすい環境づくりを作った。 ・大型車免許を取得させた。 ・優良産廃処理業者育成支援講習会に参加した。

次年度の環境経営計画を継続する。

5. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

管理責任者	担当者
豊原	豊原 令和3年9月30日 令和3年9月30日

- ・自己チェックの結果、違反はありませんでした。  
・関係当局からの違反の指摘及び訴訟は過去5年間ありませんでした。

法律名等	適用対象施設、設備、作業等	適用条項	適用内容、規制基準など	定期的確認 順守状況	判定		
廃棄物の 処理及び 清掃に關 する法律	一般廃棄物収集 運搬業	許可の取得及び更新・事業の範囲 法7条1項、2項 令4条の5	・事業の内容に合致した許可を取得し、かつ2年ごとに許可の更新手続きを取ること ・委託されている一般廃棄物の処理は許可の内容と合致していること	令和3年6月30日	○		
		変更の許可等 法7条の2	・事業を変更しようとするときは、あらかじめ変更の許可を取得すること	令和3年6月30日	○		
		収集運搬・保管の表示など 法6条の2第2項 令3条	産業廃棄物の規定と同じ	令和3年6月30日	○		
		帳簿の作成および保存 法7条15項、16項 規則2条の5	・帳簿を作成すること ・帳簿は一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間保存すること	令和3年6月30日	○		
		実績の作成及び報告 規則第41条	・実績を作成すること ・実績は月ごとに報告すること	令和3年6月30日	○		
	産業廃棄物収集 運搬業	収集運搬車両の表示 法12条1項 令6条1項1号 規則7条の2の2第1項、3項	産業廃棄物収集運搬車 ○○株式会社 ○○○○○○号 (5cm以上) (3cm以上) (許可番号・下6ヶタ。3cm以上)	令和3年6月30日	○		
		収集運搬車・備え付け書類 令6条1項	・許可書の写し ・産業廃棄物管理票(マニュフェスト)	令和3年6月30日	○		
		運搬・保管の基準 法12条1項、2項	・処理基準に従い、運搬・保管すること	令和3年6月30日	○		
		産業廃棄物管理票の写しの保存 法12条の3第8項、9項 規則8条の30	・産業廃棄物の運搬や処分を受託した者は、産業廃棄物管理票の写しを5年間保存すること	令和3年6月30日	○		
		産業廃棄物処理委託契約 法12条3項、4項、5項 規則8条の2、3、4	・原則、2者契約であること(排出事業者と収集運搬業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付すること	令和3年6月30日	○		
廃棄物処 理法	産業廃棄物処理 業	産業廃棄物処理委託契約書の保存 法12条4項 令6条の2第4号 規則8条の40の3	・委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること	令和3年6月30日	○		
		許可の取得及び更新・事業の範囲 法14条1項、2項	・事業の内容に合致した許可を取得し、かつ5年ごとに許可の更新手続きを取ること	令和3年6月30日	○		
		帳簿の作成および保存 法7条15項、16項 規則2条の5	・帳簿を作成すること ・帳簿は一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間保存すること	令和3年6月30日	○		
		投棄禁止 法16条	・何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない	令和3年6月30日	○		
		焼却禁止 法16条の2	・何人もみだりに廃棄物を焼却してはならない。	令和3年6月30日	○		
		貨物自動 車運送事 業法	経営の届出 貨物自動車運送 法第36条1項	国土交通大臣への届出	令和3年6月30日	○	
		消防法	対象物質 可燃ごみ・古紙・ 木くず	設備基準と点検 法第17条の3の3 規則31条の6	設備基準(消火器) 総合点検:1回/年	令和3年6月30日	○
		浄化槽法	設置の届出 法5条	・浄化槽の設置又は構造の変更をする者は、知事に届け出ること。	令和3年6月30日	○	
			法定検査 法7条、法11条	・設置後の水質検査:1回/年	令和3年6月30日	○	
			保守点検及び清掃 法10条	・保守点検及び清掃:1回/年	令和3年6月30日	○	
フロン排 出抑制法	業務用エアコン の管理者(使用 者)	法第5条 法第16条 経済産業省/環境省 告示第13条	・適切な場所への設置。設置する環境維持保全を実施。 ・全ての第1種特定製品について簡易点検を3ヶ月に1回以上実施。 ・点検、修理、冷媒充填、回収等の履歴を記録。廃棄するまで保存。 ・1000t-CO2以上の漏洩は届出が必要。	令和3年6月30日	○		

## 6.代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し実施年月日	2021/9/30	
評価者	豊原 幸男	
前回の指示への取組結果	<p>灯油使用量…機能性の高い防寒着の着用により、暖房器具の使用頻度が減った。          軽油使用量…塵芥車を1台買い替えた。</p> <p>分別違反ゴミの削減…市と連携し、住民への周知徹底。(回覧版等)          環境コミュニケーション…廃棄物収集運搬業の優良認定取得を考慮し、講習会に参加した。          大型車免許を若年層に取得させた。</p>	
見直しのための情報	確認	
①環境関連法規の遵守状況	<input checked="" type="radio"/>	
②環境経営目標の達成状況および環境経営計画の実施状況、その評価結果	<input checked="" type="radio"/>	
③問題点の是正処置及び予防処置の結果	<input checked="" type="radio"/>	
④外部からの苦情等の受付結果	<input checked="" type="radio"/>	
エコアクション21全体の取組状況の評価		
システムの有効性(EMSが機能しているか)	<input checked="" type="radio"/>	不適
社員全員で目標達成に向けて活動を行い、法規制遵守状況は問題なし、是正の必要な問題は、エコドライブ・アイドリングストップは常に心掛けているが、軽油・ガソリン使用量が基準年度より増加してしまった。原因が他にあるものと考えられる。違反ゴミについては、前半は増加したものの、市との連携もあり徐々に減少してきた。		
外部からの苦情の発生もなく、環境経営システムは機能している。	(①、③、④等を踏まえて評価)	
取組状況の適切性(要求事項を満たしているか)	<input checked="" type="radio"/>	不適
二酸化炭素総排出量の中の電気使用量・灯油使用量においては、去年に引き続き、従業員に季節に応じた作業服を提供することで、冷暖房器具の使用頻度や温度設定が徹底されていた。また、本年はコロナ対策によるマスク着用が必須となり、それぞれの季節に順応した素材のものを提供した。		
ガソリン使用量の増加は、本年は許可更新時期が重なり、書類の提出等外出の機会が多かったことが考えられる。今後は郵送可能なものは郵送し、証明書等はオンラインで取得できるものは取得し、ガソリン車利用を減らしていく。業務量の増加に伴い軽油使用量が増加しているが、燃費基準向上達成車を新たに購入する等対処している。		
節水活動・廃棄物排出量やLPG使用量の削減はよく努められており、今後も継続し削減を行う。		
分別違反ゴミの削減及び適正分別の推進においては、4月よりスプレー缶の出し方が変更になった為、その認識が十分に浸透しておらず、大幅に件数が増えている。市及び行政と連絡を取り、再度ゴミの分別の注意喚起を作成したものを回覧版にした結果、徐々に減少してきた。		
廃棄物の収集運搬に伴う環境配慮においては、環境配慮を自覚し、飛散・流出・苦情はなく、引き続き環境配慮の継続に努める。		
外部環境コミュニケーションにおいては、HPの活用やロコモ等で弊社への依頼の連絡が増えた。引き続き一人一人の顧客に対して、丁寧かつ思いやりのある仕事をしていく。また、地域活動へも積極的に参加し、引き続き「やまぐち地域防災応援団」に登録し、避難体制を作っている。		
内部環境コミュニケーションにおいては、前回の審査にて廃棄物収集運搬業の優良認定取得を促された為、前向きに検討し、優良産廃処理業者育成支援講習会に参加した。また、従業員が働きやすい環境にする為、要望等は可能な限りなるべく聞き入れ、こちらの言い方も不快な思いをさせないよう気を付けた。従業員の高齢化もあり、若年層の従業員にも積極的に免許を取得させ、人材育成に努めた。	(②等を踏まえて評価)	
代表者による見直し	変更の必要性の判断	
環境経営方針	有	<input checked="" type="radio"/>
実施体制	有	<input checked="" type="radio"/>
環境経営目標及び環境経営計画	有	<input checked="" type="radio"/>
分別違反ゴミにおいては、下関市のゴミの出し方の一部変更に伴う増加が見られたものの、中盤より住民の認識傾向がみられ減少してきたため、目標値は変更しないものとする。		
環境経営システム	有	<input checked="" type="radio"/>
今後も社員一丸となって地域環境保全活動に取り組み、成果が一時的なもので終わらないよう、さらなる実践を継続して行きたいと思う。		